

第2 違法・有害コンテンツへの対応を行う警察、団体の活動

我が国でも、警察や民間団体等が主体となり、インターネット上での様々な問題に関する情報を受け付け、それに対してトラブル解決のためのアドバイスを行ったり、犯罪捜査の端緒とするなどの活動がある。

1 警察のハイテク犯罪相談窓口

少年に有害なコンテンツ等を含むサイトの情報に関しては、主に各都道府県の警察署、本部主管課等に寄せられている。それらは各少年担当主管課に集められているが、いわゆるハイテク犯罪に係るものについては、本部ハイテク犯罪対策室等にも情報が寄せられ、事件として捜査するなど、それぞれ適切に対応している。

しかし、次のような問題点も指摘される

- 各都道府県で、電話でのみ受け付けるところや、メールでも対応可能であるところがあるなど、通報の受理方法等が必ずしも統一されていない。
- 有害コンテンツに関しては、それぞれアドバイス等をしているが、警察としては、違法なものを除き、その対処に限界がある。

などがある。

- 警察庁ホームページの意見・要望受理フォーム

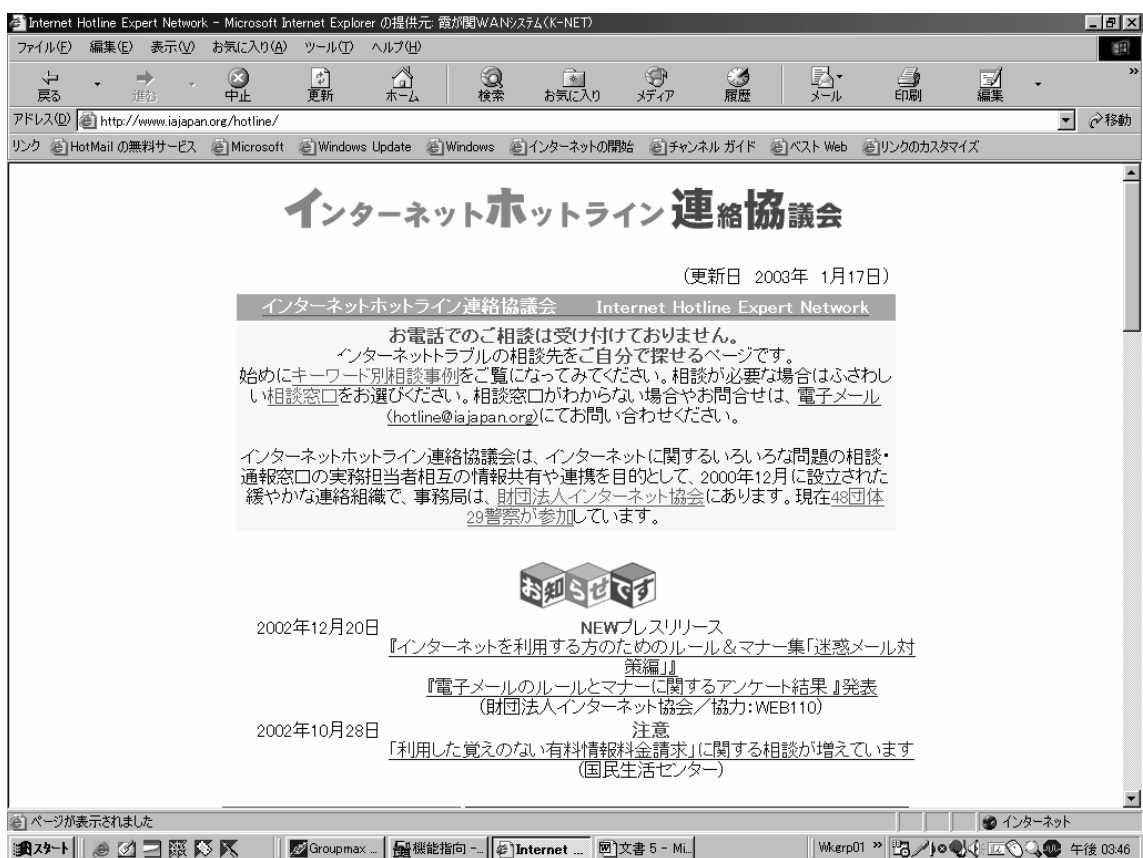
The screenshot shows a web browser window displaying the National Police Agency's homepage. The browser is Microsoft Internet Explorer. The address bar shows the URL: http://www.npa.go.jp/police_jhtml. The page title is "National Police Agency". The main content area features a form for submitting opinions and requests. The form includes a text input field for the message, a name field, an age field, and an email address field. There are also buttons for "送信" (Send) and "キャンセル" (Cancel). The left sidebar contains a navigation menu with various links such as "警察改革要綱", "パブリックコメント", "犯罪被害者支援", "警察白書", "訓令・通達等の公表", "統計", "ハイテク犯罪対策", "国際協力", "国際犯罪対策", "生活安全の確保", "安全・快適な交通の確保", "公安の維持 ~ テロリストとの闘い", "窓口・手続案内", "警察庁職員採用案内", "都道府県警察官採用案内", "ウオンテッド(指名手配)", "行政情報所在案内", "情報公開", "政策評価", and "リンク集".

2 インターネットホットライン連絡協議会

(財)インターネット協会が中心となり、48の企業・団体と、警察庁ほか29都府県警察が参加する(平成15年2月現在)、「インターネットホットライン連絡協議会」が設立されている。同協議会のホームページ(<http://www.iajapan.org/hotline/>)では、インターネット利用者からの相談・通報窓口が設けられているが、その相談種別により、加盟する企業・団体等の窓口等にその相談を持ち込むという方式になっている。また、ホームページ上では、各種相談事例も閲覧でき、対策事例が紹介されている。

その他、同協議会では、児童ポルノ等の違法情報に関する通報も受け付けており、それらは警察に通報されている。

○ インターネットホットライン連絡協議会のホームページ



しかし、次のような問題点も指摘される

- 対応できる内容とそうでない内容とがあるが、どこで対応すべきかを判断する、窓口側のスキルアップが課題となっている。
- 一般ユーザーからは、「インターネットホットライン連絡協議会」に加盟する48団体のうち、どこに連絡したらいいか分かりづらい。
- 一般ユーザーのためにも、ホットラインの存在そのものの広報啓発と、実際に連絡するまでの動機付けが必要となっている。
- 違法コンテンツに対しては警察に通報されているが、違法とは判断されないコンテンツに関しては、ISPに対する措置勧告は行われていない。

などがある。

なおこれら以外にも、インターネット上の問題等に係る相談窓口は多数存在するが、少年に有害なコンテンツ対策として、性や暴力等の有害コンテンツの通報があっても、それを ISP 等に閲覧制限措置や削除等を勧告したり、あるいは外国のホットラインと連携しての活動等は、必ずしも行われていないのが現状である。